

2020. 3. 22

## タシケント市における公共交通機関の運航停止について（新型コロナウイルス関連・注意喚起）

- 3月21日夜、タシケント市役所は新型コロナウイルス対策として、本日22日から市内の公共交通機関（地下鉄、バス、巡回型小型バス（マルシュルートカ））の運行を一時的に停止することを発表しました。
- また、本件に関して当地内務省は、本措置がウズベキスタンの地方部には及ばないこと、タシケント市において、タクシー及び私用車両での移動は認められることを発表しています。
- 当館で確認したところ、本措置は今のところ、国内の航空便、鉄道に影響を及ぼしてはいません。新たな情報については随時、領事メール及びホームページを通じて、情報提供いたしますところ、現在、当地に滞在中の方におかれましては、情報を得ることができる体制を維持していただけますようお願い申し上げます。

1 タシケント市役所による発表は以下のとおりです。

- (1) 3月22日から地下鉄、バス、マルシュルート・巡回型小型バス（マルシュルートカ）等の公共交通機関を一時的に運航停止とする。
- (2) 乗客数の多い場所において、本件タシケント市の公共交通機関の運航停止に関する情報の広報を行う。
- (3) 市内の病院や診療所に勤める医療スタッフの通勤輸送のために、タシケント市交通局は、従業員の数に基づき、消毒された特別なバスを提供する。
- (4) 公共交通機関の代わりに、タシケント市衛生・疫学福祉センターによって消毒されたタクシーが運行される。
- (5) 運行中のタクシーには、タシケント市衛生・疫学福祉センターから、毎日、消毒証明書が発給される。
- (6) 事業責任者は、タクシーで乗客輸送を担う者に対し、意図的に価格を引き上げずに業務を行うよう指示を与える。

2 本件に関し、ギヤーソフ内務省広報・マスメディア関係局長は、以下のとおり発表しています。

- (1) タシケント市において、公共交通機関、バス、地下鉄及びマルシュルートカの運行は停止しているが、本措置はウズベキスタンの地方部には及ばない。
- (2) タシケントでの移動は、タクシー及び私用車両に限って認められる。

3 当館で確認したところ、本措置は今のところ、タシケント市と地方をつなぐ国内航空便、鉄道に影響を及ぼしてはいません。しかし、当地では連日新たな各種規制が行われており、予断が許さない状況にあります。新たな情報については随時、領事メール及びホームページを通じて、情報提供いたしますところ、現在、当地に滞在中の方におかれましては、情報を得ることができる体制を維持していただけますようお願い申し上げます。

(何かあった場合の連絡先)

○在ウズベキスタン日本国大使館

住所：Tashkent city, Yashnabad dist., Sadyk Azimov str., 1-28

電話：(代表) +998-78-120-8060, (夜間・休日用緊急携帯) +998-91-162-5009

ホームページ：[https://www.uz.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.uz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※新型コロナウイルス関係特設ページ：

[https://www.uz.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00014.html](https://www.uz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00014.html)

○日本国外務省領事サービスセンター

電話：(代表) +81-3-3580-3311, (内線) 2902, 2903